

貸借対照表

〔平成27年 12月 31日 現在〕

株式会社 アルファテクノ

(単位：円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	【 3,455,085,433 】	【流動負債】	【 452,586,181 】
現金及び預金	72,533,523	買掛金	177,791,019
売掛金	501,558,043	リース債務	6,848,745
有価証券	900,000,000	未払金	56,463,050
仕掛品	5,823,196	未払費用	54,468,641
原材料及び貯蔵品	2,997,579	未払法人税等	18,151,100
未収入金	4,237,634	未払消費税	33,805,200
前渡金	12,721,942	前受金	23,941,471
前払費用	30,814,251	預り金	34,791,551
繰延税金資産	21,770,385	前受収益	325,404
短期貸付金	1,903,915,217	賞与引当金	46,000,000
立替金	12,510		
貸倒引当金	△ 1,298,847	【固定負債】	【 208,323,180 】
		リース債務	14,180,832
【固定資産】	【 125,674,426 】	退職給付引当金	164,797,348
(有形固定資産)	(23,568,936)	役員退職慰労引当金	26,375,000
建物附属設備	14,188,644	資産除却債務	2,970,000
車両運搬具	511,880		
工具器具備品	15,853,939	負債合計	660,909,361
リース資産	83,792,400		
減価償却累計額	△ 90,777,927		
(無形固定資産)	(3,451,395)	純資産の部	
ソフトウェア	789,795	【株主資本】	【 2,919,850,498 】
電話加入権	2,661,600	資本金	50,000,000
(投資その他の資産)	(98,654,095)	利益剰余金	2,869,850,498
差入保証金	25,725,336	(利益準備金)	(12,500,000)
営業保証金	10,520,477	利益準備金	12,500,000
繰延税金資産(固定)	62,408,282	(その他利益剰余金)	(2,857,350,498)
		繰越利益剰余金	2,857,350,498
		(うち当期純利益)	(104,168,126)
		純資産合計	2,919,850,498
資産合計	3,580,759,859	負債・純資産合計	3,580,759,859

【個別注記表】

1. 重要な会計方針

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料	／ 移動平均法による原価法
貯蔵品	／ 最終仕入原価法による原価法
仕掛品	／ 最終仕入原価法による原価法

②固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産除く)	／ 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
無形固定資産 (リース資産除く)	／ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、法人税等の規定に基づく定額法を採用しております。
リース資産	／ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金	／ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	／ 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	／ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1億4千8百万円増加し、利益剰余金が9千3百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 1,000株